

vol.50-11 (通算 572 号)

2021年2月号

やどかり

2021年2月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

東日本大震災から10年 失われた命や暮らしと向き合って

2021年3月11日、東日本大震災から10年が経過する。震災での死者は19,729人(震災関連死を含む)、行方不明者は2,559人(いずれも2020年3月1日現在)で、現在も捜索が続けられている。この内、障害のある人の死亡率は2倍とも言われている。震災により避難して暮らしている人は42,415人(2020年12月8日現在)、最大時は約47万人であった。自県外への避難者数は、福島県から29,307人、宮城県から3,768人、岩手県から930人。その内、応急仮設住宅で暮らす人は、岩手県で13戸32人、宮城県は2020年12月で0人に、福島県では3戸5人となっている。

震災で失ったものが大き過ぎて、10年が経過した今でも、日常が取り戻せない人たちがたくさんいる。特に福島県では、福島第一原子力発電所の事故により帰宅困難区域に指定され、自分の家があっても帰れない人が多数いる。

2020年12月12日に日本健康福祉政策学会ふくしまセミナーにて「NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」の活動報告があった。その中で、避難指示解除後の帰還住民から「帰ってきても、元の生活はお金では取り戻せない」「家族がバラバラになってしまった」「馴染みのお店がない」「戻って来てよかったのかわからない」など、複雑な心境が語られていた。震災によって分断された地域の新たなコミュニティづくりや、住民が孤立しないための活動が今でも続けられている。

10年が経過し、震災に関する報道も少なくなってきた。しかし、被災者が直面して

いる現実の深刻さは変わらないのではないかと、とりわけ、福島第一原子力発電所の事故が事態をより複雑にしている。国は原子力発電はクリーンで安全であると安全神話を創り出してきた。しかし、3.11の事故でその虚像が完全に崩れ、人が立ち入れない地域ができてしまった。3.11以前に国内外の原発事故の警鐘に学ぶことなく、その危険性に蓋をして押し進めてきた政策の結果が、福島原発の未曾有の事故である。

10年前、やどかりの里の職員もさまざまな形で宮城、福島、岩手の被災地に出向いた。言葉を失うほどの被害の大きさに圧倒され、自分たちの非力さを感じつつ、全国の仲間たちと、ガソリンや食料などの物品の調達から事業所再開に向けての支援、計画づくりのための訪問調査など、さまざまな取り組みに参加した。その後も日本の各地で、自然災害が続く、障害のある人への影響も小さくはなかった。やどかりの里が活動するさいたま市でも大型台風による水害に見舞われ、すぐそこにある危機を実感した。やどかりの里でも、今年度水害の危険のあるグループホームの移転などにも取り組んだ。

私たちは3.11から得た教訓を生かしていかなければならない。政策は人のいのちや暮らしを守るためにこそ必要なのだ。3.11においても、政策によって失われたいのちがあったのではないかと、私たちは、この現実と向き合い、どのような社会で生きていきたいのか、これから真剣に考える震災後10年の節目にせねばと思う。